

# 平成30年大会アピール

本日、平成30年「北方領土の日」を迎え、我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島、すなわち北方四島の返還実現を目指し「平成30年北方領土返還要求全国大会」を開催しました。

北方四島が不法に占拠され72年が経過しました。かつての17,291人の元島民も高齢化が進み、今では6,000人となり、平均年齢は83歳という厳しい現状です。元島民の多くの方々は故郷に戻るとの願いが叶わずに亡くなられました。解決がこれ以上長引くことを断じて許すわけにはいきません。

近年日露両国は領土問題解決に向け、活発な外交交渉を重ねて参りました。特に一昨年12月、プーチン・ロシア大統領の公式来日時に開催された首脳会談では、平和条約問題を解決する両首脳自身の真摯な決意が表明されました。それとともに、北方四島においては双方の立場を害することのない形で共同経済活動を実施する新しいアプローチを進めることができました。現在、合意に基づき政府間協議が行われています。

このような現状を踏まえ、私たちは、「北方領土の日」制定の基本である北方領土問題を解決し、日露両国間に平和条約を締結し、両国間に眞の平和と友好が構築されることを求め、政府と国民が一体となり、これまでにも増して積極的に北方領土の返還要求運動に取り組みます。

大会では、日露関係の新時代を迎えた今、領土問題解決に向けた政府の実務的な交渉の加速を後押しすることと、返還実現に向けて役割を果たす意思の統一が確認されました。

私たちは、これまで以上に国内外に向け広範な返還要求運動を展開し、一刻も早い北方四島の返還実現を目指して、次のとおり決意を表明します。

## 記

- 一、私たちは、北方四島の早期返還の実現を目指し行動を推し進めます。
- 一、私たちは、地域・職場・学校・家庭など、あらゆる場で啓発活動を行うとともに、返還実現に向け政・官・民のさらなる団結を深めます。
- 一、私たちは、全国の仲間との連携をさらに深め、署名活動をより一層推進します。
- 一、私たちは、四島相互交流の枠組みなど、あらゆる機会を活かし、北方四島の返還こそが我が国とロシアとの眞の友好と信頼関係を築き、ひいては世界の平和に寄与するものであることを訴えます。
- 一、私たちは、北方領土に残存する日本の建物保存に取り組みます。

平成30年2月7日北方領土の日  
平成30年北方領土返還要求全国大会